【概要】「しがの学びの保障と居場所の確保推進協議会」追加意見照会結果

- 1.だれもが安心して学べる学校づくり(不登校の未然防止)、早期支援と支援の充実
- ○不登校の要因分析が必要
- ・不登校の増加の背景(子どもや保護者の状態)の分析が必要。

○不登校への理解促進(社会)

- ・社会全体への理解促進と、不登校児童生徒への適切な関わり方の周知が必要。
- ・不登校の子どもをもつ保護者に悪気なく間違った助言をして保護者が苦しむことがある ので、不登校の子どもがいない家庭にも情報発信が必要。
- ・市教育支援センター分室の会議室を借りるのに肩身が狭く、活動するときも気を遣う。子 どもたちが回復のために外でのびのびと活動するためにも、施設近隣の方々の理解がある とありがたい。
- ・神経発達症の診断や個別支援計画があってもなお、理解や適切な対応がなされないケース が散見。個々の状態やタイミングに応じた対応が必要ということの周知はまだ不十分。

○学校(教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)

- ・物理的居場所だけではなく、「信頼できる大人」という心理的居場所が社会的自立のためには必要。
- ・学校=勉強するところではない。学校は生きることを学ぶところ、人格の形成、子どもの 心の成長や人間としての尊重が第一。
- ・不登校児童生徒への支援に対する理解促進の基盤として、また、未然防止のためにも、改めて、「別紙」に基づいた、教職員の研修と、保護者に対する周知・啓発が大切。
- ・不登校やいじめなどに対する教職員の指導観の調査の実施。
- ・校内教育支援センターで決して「勉強すること」を強制しないでほしい。まずは「登校してきたこと」をほめ、それ以上のことをする場合は、子どもとよくよく相談して行っていただきたい。学校の先生は、無意識に学習することに子どもを誘導しがちであることを自覚することが求められる。
- ・校内教育支援センターや生きる力といった加配教員の配置は、不登校の未然防止だけでな く、早期支援や支援の充実の点からも不可欠。
- ・包括的生徒指導、少人数学級や複数担任制の拡充が有効。

- ・不登校に至る要因として学校の授業についていけない、分からないという場合も少なくありません。学校でつまずいて自信を失う前に、一斉指導ではなく習熟度別に学習できるコマ数(少人数のコース分け授業)を増やすことや、子供ごとに到達点を変える工夫をする方策は、重要だと考える。
- ・本校では欠席連絡、遅刻出席、保健室対応などについてリアルタイムで共有しており学校 全体で居場所を把握、遅れて登校した状況などについて配慮している。
- ・その子に合った支援をするための知識をもった支援員がほしい。その子の得意を伸ばす方 針を学校の先生方全員が把握して実践してほしい。

○教職員の資質向上

- ・教員研修(管理職も含め)で不登校の正しい理解の仕方と対応について知る機会を増やす
- ・不登校になる子どもは、学校に関係ないものも含め悩んでいる場合が多いと思うので、<u>学</u>校の先生は話を良く聞いて、一緒に考えてあげて欲しい。
- ・教員が、小児精神医学や発達の基礎知識を持ち、常に背景因子の理解を深めることが望ましい。
- ・校内・校外どちらにおいても、指導員の資質向上のための研修の実施が必須。

〇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内教育支援センター

- ・長期欠席児童生徒について毎月、アセスメントやプランニングをする。また、早期発見、 早期支援のためにはスクールカウンセラーのスクリーニングや支援シート作成を通したア セスメントが必要。
- ・校内教育支援センターに配置される相談員、支援員は、ひとりひとりの状態を的確に判断 することが望まれる。むやみに教室や勉強に誘ったりすると本人の回復を阻害する。
- ・スクールカウンセラーや相談機関に相談しても「I 日でも登校出来てたらいいじゃないですか」と言われて終了になった、というケースもあった。それぞれのケースのニーズにあった支援が提供されずに、家族の不安の高まりから子どもがより不安定になる、というのはよく遭遇する。
- ・スクールカウンセラーがつなぐ役割だけをして、つなぐまでに各自ができる支援が手つかずのままつなぎ先に全てを丸投げする事態を散見する。どこかにつなぐ=支援ではない。

〇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した、不登校の増加の背景 (子どもや保護者の状態)の分析が必要。
- ・教師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカー、 医師、発達支援センター職員等が合同でケース相談する場を設定することが望ましい。
- ・多職種連携について、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等か

らそれぞれが考えている困難点などの調査、実態把握をするとよい。

○様々な居場所(選択肢)が必要

- ・学校内では、教室、特別な教室(少人数の別室で個別の学習ができる場)。学校外では、 学びの教室(公が設置)、フリースクール(民間)、ボランティア活動など地域の場。いろん な選択肢(居場所)があり、どこにつなげるかをコーディネートできるとよい。
- ・「相談しに行く」という流れを作るのではなく気軽に話せる場所を提供し、早期に悩み事 を話せる場所を提供している。
- ・職員を加配し、学校の居場所を増やす。

○早期アセスメントが重要

- ・不登校に至る前に、分離不安、行きしぶりや授業に参加しづらい時期からのアセスメント (対人関係の構築しづらさ(いじめや友達づきあい)、知的障害・境界知能・LDに関する学 習習熟困難とそれに伴う学習性無力感など)が重要。
- ・県内では WISC の検査、読み書きの評価、その結果に伴う支援の継続が、ニーズに比して 圧倒的に少ない。
- ・通級指導体制と合わせて拡充が必要。
- ・アセスメント調査「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」を毎年 2 回実施し、 その結果を学年や教育支援で共有し、課題を有する生徒を可視化。

○アセスメントの開催の工夫

・特に不登校児童生徒が多数在籍する大規模校では、アセスメントのためのケース会議を度々開くことは困難。刻々と変わる児童生徒や周りの環境を捉えてアセスメントを繰り返すには、小回りの利く体制と、関係者が滞りなく共通理解できるような情報伝達のシステムが必要。好事例の収集と公開・周知が、よりよい体制づくりにつながると思われる。

○教師のメンタルヘルス対策

・教師が子どもの心理的安全を保つよう関わるため、教師自身が心理的安全感の確保された場所で勤務することは大前提。教師のための相談窓口、教師向けカウンセラーの配置など、教師向けメンタルヘルスサービスの拡充が必要。

○保護者支援の重要性

・本人支援と同時に、適切な保護者支援が重要。医療機関では、希望する保護者に対し CARE を用いたペアレントトレーニングを受けてもらったり、保護者に神経系調節の心理教育をしたりしている。今後は、地域との連携により保護者に対して適切な支援が検討できるような体制が作れるとよい。

・単純な傾聴だけでなく環境調整(子どもの回復のための適切な関わり方や子どもの理解の 仕方等の心理教育)は必須(家が安心できる居場所になるように)。同じ悩みをもつ保護者 の会も有効。

(参考) 当事者意見

- ・中高と大きく寄り添っていただき、ほとんど叱られていない。当たり前だが大人になったら働くときに叱られる。中高のときに寄り添いつつ、将来のために、ときには叱ってくれる バランスがあるとありがたい。
- ・不登校保護者のピアサポートの充実が望まれます。すでに「親の会」として実施されているところもあると思いますが、オンラインでのシステムなど含め、ピアサポートの体制作りの検討ができると良い。
- ・地域との連携により保護者に対して適切な支援が検討できるような体制が作れるとよい。
- ・生徒や保護者が相談しやすいよう、支援担当者とどのように繋がることができるなどが記載されている冊子を配布。

〇一人一人の子どもにあった学び

・習熟度別に学習できるコマ数を増やすことや、子どもごとの到達点を変える工夫をする方 策は重要。

○医療との連携

- ・医療ソーシャルワーカーおよび地域連携室のワーカーや看護師がスクールソーシャルワーカーと連携していくことで、学校との連携が密となる。
- ・医療受診される不登校児童生徒の中には、連携が十分になされていないケースが散見される。連携のための研修会や地域の医療者との交流ができる場づくりが望まれる。
- ・情報のやりとりには、個人情報保護法に準じ、「連携」という盾で情報が安易にやりとり することは避けないといけない一方で、情報のやりとりが寸断されることのないよう、法律 やその解釈、必要な確認事項等について、支援者全員が知識として持っておけると良い。
- ・ヒエラルキーのない形で多職種が学べる場を作っていけると良いと考えます(少なくとも 医師の見立てを最優先にする必要はない。)

○起立性調節障害、過敏性腸症候群、睡眠障害

- ・養護教諭が起立性調節障害についての説明文書を作成され、全生徒に配布。「監修:△病院○○医師」と当院医師の名前が記載されているため、症状出現早期に当院一般外来を受診するケースが増えている。「病院に行くべきかどうか」「行くならどこの病院に行けばよいか」と悩んで受診が先送りになるのを、防ぐことができていると感じている。
- ・教員の方々が、偏見なく小児精神医学や発達の基礎知識を持つこともが求められる。子ど もたちや家庭を帰属理論や自己責任論でジャッジすることがないよう、本人や家族の努力

不足という見立てにとどまらないよう、常に背景因子の理解を深めていくことが望まれる。

- ・医療では生活指導や薬物療法を提案するが、すぐに改善することは稀。
- ・焦らないというのが治療方針。
- ・定期的な家族会開催も望ましい。

○軽度知的障害~境界知能児

- ・理解が不十分。
- ・教育、福祉、医療職の勉強会を開催することで地域力の向上につながる。

○未然防止に向けて

- ・学校に関係のないことも含め悩んでいる場合もあるが、学校の先生は話をよく聞き、一緒 に考えることが必要。
- ・発達遅滞や発達特性をどう捉え、どう対応するとよいか、教育・福祉・医療職で集い、モデルケースにつき意見を出し合いながら学ぶ小規模勉強会が開催できれば、地域の対応力が向上するのではないか。
- ・学校の教室(友人、教職員)・家庭・地域でかかわる人がいる場所があるとよい。
- ・改めて、令和5年 | | 月 | 7日付けの文部科学省初等中等教育局長通知「不登校の児童生徒等への支援の充実について」(別紙)に基づいた、教職員研修と、保護者に対する周知・啓発が大切。
- ・「子どもの意思の尊重」を硬直化したかのように重視しようとする態度が未然防止の阻害 に繋がっている側面があるのではないか。一部に「いやなら休んだらいいんじゃない」など と安易に学校から離れることを認める雰囲気があることについても考えることが必要。

2.居場所の確保

○学校での居場所

- ・学校での居場所のバラエティーを増やすことが必要。
- ・物理的居場所、心理的居場所とともに「出番」も必要。何かを与えてもらう弱者として存在し、そこに集められるだけではなく、<u>その場所で小さなことでも活躍する機会を得て、自</u>己有用感や自己肯定感を回復することが社会的への一歩につながる。
- ・利用する子どもの組み合わせによっては、同じ部屋で過ごすことが難しい場合もあるので、2 部屋以上必要な学校もある。
- ・居場所に来ることができない子どもに対しても、保護者支援が必要。

○民間施設との連携

・民間施設との連携の際の個人情報の取り扱いについて整理しておきたい。また民間施設では、学校や専門家、福祉とはどのようにお互い協力あるいは連携をしたいと思われているの

か知りたい。

- ・県内では、フリースクール等民間施設の居場所の情報を掲載したサポートブックが出版されていますが、実際に顔を見ること、出会うこと、情報交換することも必要だと考える。
- (例) 居場所やフリースクール等と、市町の教育委員会、学校の担当者、保護者などを交えた交流会・研修会の実施
- ・学校との連携に関わる人件費は、憲法第89条は理由にならない。(フリースクール等連絡協議会意見)
- ・現在不登校の児童生徒さんや保護者の方の居場所となっている・担っている教育・スポーツ少年団や放課後デイサービス・訪問看護事業所等・子ども食堂・福祉的な事業をもう一度整理して、その有効性の伸びしろの部分(例えば補助単価を上げたら受け入れがさらに可能とか学校との連携がいけそう)という部分を事業者むけの有償アンケートで潜在的なキャパシィを明らかにしていきこちらも見える化が必要。

○学校出席扱い制度の適用

- ・登校児の社会適応力を維持・向上させるためには、家庭外で、家族以外と接する時間が必要だと考える(発達特性が強い児童は特に)。 不登校児が家庭外へ出ていくことに意義を感じ、継続的に足を向けてくれるためには、適応指導教室だけでなく放課後等デイサービスやフリースクールでも「学校出席扱い制度」がより広く一般的に適用されることが望ましい。実際、学校外の場所をスモールステップとして、教室復帰していく児童は少なくない。反対に、スモールステップを経ずに安定した教室復帰が叶ったケースや高校以降の社会適応が良かったケースは、これまで経験していない。
- ・不登校児の社会適応力を維持・向上させるためには、家庭外で、家族以外と接する時間が必要。不登校児が家庭外へ出ていくことに意義を感じ、継続的に足を向けてくれるためには、 適応指導教室だけでなく放課後等デイサービスやフリースクールでも「学校出席扱い制度」 がより広く一般的に適用されることが望ましい。

○本人の状況に応じて選択できる学び、居場所

- ・別の教室でモニターで授業を聞けるようなシステムを作ってもらっているところもある、 と聞いたことがありますが、各学校の体制によって受けられる支援にかなり差があるよう に感じる。どの学校でもほぼ同じ水準で生徒に合った支援が受けられる体制作りが必要。
- ・オンラインで参加できる強みもありますが、自室から一歩外に出始めた子どもたち、家族 以外と接することができた子どもたちは、自分に自信がつくように見える。オンラインと対 面のハイブリッド、選択できるのが望ましいのではないかと思う。
- ・半日なら教室にいられる子、別室で | 時間だけ過ごせる子、登校自体のハードルが高い子など、子供たちの状況によって様々なグラデーションがあります。可能な限り、柔軟なプログラムのもと、自宅外で過ごせる子どもたちが増えることは重要だと考えます。その際、学

習面以前に、安全なコミュニケーション (本人からの援助希求を含む) が取れることを重視 して欲しい。

○地域資源の把握

・個々の状況に合わせた居場所の確保のためには、地域資源をまずは把握すること必要と考える。個々にとってどういう場所が必要か、居場所自体も多様で、捉え方も違う。誰がどのタイミングで紹介したりつなげるか、丁寧なつなぎが必要になると思う。また、必要と思われても家から居場所へへも通えない場合のアプローチは課題。

3. 学びの保障

- ○非認知能力を育てる
- ・学習をいわゆる教科教育にだけ着目してしまうのは、単視点的。非認知能力を育てる学習 をどう保障するかの視点も入れてみるといい。

○学習支援の実施

- ・不登校の子どもたちが、<u>学習のどこの部分につまづいているのかそうしたアセスメント</u>と、それにもとづいた学習の提案ができるようなシステムがあるといいように思います。
- ・学び直しの機会が必要。

〇本人の状況に応じた学習

- ・オンライン授業を実施する場合は、本人の状態で対面、オンラインを選択できるようにしておくべき。また、オンラインの場合は、オンラインで受講していることへの過剰な配慮は不要。
- ・特性を持った子ども含め、学習環境にアクセスできるようにする。
- ・外に出れない子どもで学習意欲がある子どもは学習アプリでの学習ができるとよい。
- ・分からないことを気軽にいつでも聞きに行けるウェルカムな雰囲気、明確な連絡・相談窓口の提示、対応するための学校体を組めると良い。
- ・<u>不登校も長期化し、学習の積み上げもできないまま進級、進学へと進む。不登校児童生徒</u> 一人一人の状況に応じた学習支援の先を見通しながら整えていくことが大切。

○教育支援センター、フリースクール等民間施設等の広報・周知の強化

- ·不登校の子どもや保護者に校内教育支援センター、校外教育支援センターやフリースクールの情報を広く伝えることも重要。
- ・学校が不登校の家庭だけに外部機関の情報提供をすると、学校から見捨てられるように感じる心配がありますが、全家庭にお知らせすることでその心配はなくなり、またスティグマの軽減にも繋がる。

・学校外での学びを考えていくのはどこか、すなわちどこが旗振りをして<u>学びの選択肢を提示して、学びの状況をフォローアップ</u>するのかについて検討しておくと、大変スムーズだと考える。

○学びの多様化学校

- ・本来は全ての学校が学びの多様化学校に近づけば、不登校自体が減るのだと思う。学びの 多様化学校に通えない、どこにもつながれない困難な状況にある子どもたちは救われない (子どもが学校に適応するのではなく、学校が多様な子どもたちに対応できるとよい)。
- ・できるだけ柔軟なカリキュラムで、自己理解を深められる授業や、生きていくのに不可欠 なお金、性教育、料理、そして仕事につながるような教育内容が望ましい。
- ・公立の高校進学にも不利にならないような仕組みを求める。

○学校外の学びのフォロー

・不登校の子の学ぶ場について学校外での学びを考えていくのはどこか、すなわちどこが旗振りをして学びの選択肢を提示して、学びの状況をフォローアップするのかについて検討しておくと、大変スムーズだと考える。

4. 支援につながっていない子どもへの支援

○つながっていない背景の調査の実施

- ・なぜつながっていないのか、どのようなご家庭・子どもなのか、についての調査が必要と 考える。ひとり親世帯、共働き世帯、発達障害(神経発達症)や精神疾患など、背景因子が 抽出された場合、それに応じた情報提供の機会を設定していくべきかと思う。
- ・保護者の考え方、子に対する接し方によって、別の支援が必要な場合も出てくる可能性が あるため、まず、支援につながっていない理由を明確にする必要があると考える。

〇介入の糸口

- ・援助希求力の弱い家庭には、義務教育機関がいかに働きかけ、いかに支援のきっかけを作るかが重要。「学校検診が受けられていないから」いう理由で受診を勧めていただけると、 介入の良いきっかけになる。
- ・学校・病院間での情報共有も、保護者を通してではなくスクールソーシャルワーカーを通 して、混乱なく正しく行うことができるとよい。
- ・支援への拒否感が強い家庭については、保護者ではなく本人といかにつながり、本人が信頼を寄せるキーパーソンが一人でも存在するようになることが重要だと考える。逃避的・拒否的態度をとっている不登校児も、現在と未来の自分についての漠然とした不安感は抱いており、ともに現状を整理して次ステップへと導いてくれる大人との出会いを求めていることが多い。子どもが出会う学校教員・養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシ

ャルワーカー・医療スタッフなどの中から誰か一人でもこの役割を果たすことができれば、 支援・介入の糸口となり、要となる。

・メール、LINE 等現代の子どものコミュニケーション形態も考慮し、様々なアプローチ方法をとると良いのだと思う。

○家庭教育支援員の活用促進

・家庭に出向いて困りごとの聞き取りを続け、子どもと話したり遊んだりできる立場の方は 大変貴重であり、その情報をケース会議に活かして個々の支援プランを作ることができる と、大変助けになりそうです。また、家庭教育支援員の方にも民間の居場所や教育支援セン ターのことを知っていただくことで、学校と支援センター、民間施設、そして保護者や子ど もとの橋渡し役となられることを期待する。

○不登校保護者のピアサポートの充実

・オンラインでのシステムなど含め、ピアサポートの体制作りの検討ができると良いと思 う。

○多職種連携

- ・多職種連携(学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・医療・行政・ 民間・地域 NPO など)のチーム体制の構築し、コーディネーターを配置。コーディネーター が、本人保護者をどことどこにつなげるかをサポートしていく必要がある。
- ・うまくいったことをフィードバックしたり、共有したりしながら進めていくことも連携の ためには大事。
- ・支援への拒否感が強い家庭については、保護者ではなく本人といかにつながり、本人が信頼を寄せるキーパーソンが一人でも存在するようになることが重要だと考える。逃避的・拒否的態度をとっている不登校児も、現在と未来の自分についての漠然とした不安感は抱いており、ともに現状を整理して次ステップへと導いてくれる大人との出会いを求めていることが多い。子どもが出会う学校教員・養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・医療スタッフなどの中から誰か一人でもこの役割を果たすことができれば、支援・介入の糸口となり、要となる。
- ・つながっていないケースこそ、要対協力ンファレンスなどを用いて各機関の連携を密に行 う必要がある。
- ・援助希求の難しい保護者の方は一定数おられます。そもそも、子どもが生まれる前の段階から、困りごとがある場合には相談して良いのだということ、そのためのサポートがあるのだということ、困っていない親などいないし、相談したから弱い/悪いという訳ではないのだということを、助産師さんたちと協力して継続して伝えていく必要があると考えています。また、何が虐待で何が虐待でないのかについても、生まれる前から同居人も含め積極的

に啓蒙していく必要があると痛感します。本来は妊娠する前に知っておくべきことであり、 生まれてからでは到底遅いと感じます。この点、ぜひ早期介入についての事業検討をお願い 申し上げます。

OICT 活用の検討

- ・外部機関とのつながりが持てない・持ちにくい・持つことに抵抗があるからこその支援のつながりにくさだと思います。この部分に ICT の活用も考えるといい。
- ・選択肢がたくさんあること何度でもやり直せる社会を子どもが感じられるまで「明るい不登校」のようなオンラインの仕組みを公がつくる。子どももそこにつながるよう。

〇スクールカウンセラー,スクールソーシャルワーカーの活用

- ・自宅にスクールカウンセラーが訪問して本人のアセスメントができるような体制が整う ことを期待する。
- ・各校区内にI人以上の配置が望ましい。
- ・アセスメントなしに、やみくもに支援メニュー(校内教育支援センターやアウトリーチ、 居場所など)を提供するのではなく、まずは背景をしっかり理解し、現在できる手立てを積 み上げていくこと。良かれと思っての資源提供が害になる場合もある。
- ・保護者に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの広報や活用事例を 周知が必要。

5. その他

○義務教育修了後の支援

- ・公立高校の入学試験について、合理的配慮が行き届いていない。子どもが安心して試験に 臨めるよう、発達に特性があり、医師の診断もついている、そして小中学校で日頃から配慮 の元学習している児童生徒に関しては、事前に聴き取りと調整を実施したうえで、入学試験 にも適切な合理的配慮を実施していく必要がある。(文字の拡大、文章の読み上げ、別室の 用意、イヤマフやイヤホンの使用許可、回答のタブレット入力の許可等)。
- ・公立高校にも通級指導教室や校内教育支援センターの設置、県の教育支援センターでの通 学や学習などのご検討が必要。配慮があれば学びを続けられる子供たちがいるため、小中学 校での配慮を、引き続き高校でも受けられるような支援体制を構築していく体制は重要と 考える。
- ・義務教育の間は手厚いサポートがあり、社会とのつながりもあるが、義務教育終了後は支援が途切れ、相談する機会や機関が少なくなる。不登校生徒が進学先として通信制高校へ進まれた場合、スクーリングができない、また、課題提出ができないため退学になる、進路も決まらずに卒業してくことも多いと感じる。また、全日制、定時制高校へ進学するが通えず退学し、就労にもつながらず家にいる状況が続き、引きこもるといった現状がある。義務教

育終了後も相談できる窓口を知り、切れ目ない支援や相談を受けられるような体制が機能 するとよいと考える。

· 18 歳以降、教育の場を離れた場合の難しさがある。支援者がその先の情報共有ができたり、成人期の支援機関につなげられる意識づけが必要になる。

〇子どもの心の力

・傷ついた子どもや落ち着かない子どもたちには、自分の中に安全基地を作っていく必要があり、マインドフルネスプログラムはその方法の一つ。子ども、保護者、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー支援者が学ぶ機会を持つといい。

○アセスメント体制

・子どもたちのアセスメントには、一元化されたその子どもたちの成長・指導の記録がある と役に立つと思います。特別支援教育の中であるような個別ファイル、を滋賀の子どもたち すべてを対象として作成するといい。

○医療等との連携

- ・孤立と不全感は容易にインターネット・ゲーム依存を引き起こす。O歳の時から予防のための情報提供ならびにペアレントトレーニングが重要。また、就学してからも定期的にそのような機会を設け、ICT機器やSNSの危険性について啓発することも必要でしょう。同時に、専門職向けのスマホ・ゲーム依存に特化した研修の開催も必要。
- ・トラウマインフォームドな視点から生まれたペアレンティングプログラム (CARE) など、 侵襲性が低く、家庭内で実施しやすいプログラムを県として導入することもご検討して欲 しい。
- ・子どもに関わる大人が不登校や虐待等の小児逆境体験(ACEs)をもつ子どもたちのことを理解し、信頼できる大人・心理的居場所(PCEs、つまり ACEsの保護因子になるような肯定的体験、の提供者)として関わることが求められる。
- ・支援者側が意図的に提供する居場所だけでなく、偶発的に当事者が出会った居場所で改善 した子どもたちもたくさんいる。大事なのはまずはその子らが外の世界にアクセスしよう とする力の回復までを伴走し続け支えること。

〇スローガン等の設定

- ・滋賀県として、不登校の子どもたちのこの部分にアプローチしたい、育てたい、というものが一つコアとして示せるといい。
- ・いろいろあったけれど、やはり滋賀で子育てをしたい、そんな思いを持った子どもたちが育ってくれるようになるためのスローガンというべきものがあると、このプランがより際立つ。

・アセスメントなしに、やみくもに支援メニュー(校内教育支援センターやアウトリーチ、 居場所など)を提供するのではなく、まずは背景をしっかり理解し、現在できる手立てを積 み上げていくこと。

〇その他

- ・だれもが安心して学べる学校づくり、となっているが、論点は登校拒否の理解に集約されている。その前に、日野町が先駆的にとりくんでおられる、みんなが行きたくなる学校、に視点をあわせるべき。そのために何が必要か?この協議会を、2つに分けて、みんながいきたくなる学校づくり、と不登校生徒への支援、としてはどうか?
- ・根本からの学校の変革を考えなければこの問題は解決しない。